

<今回>257回目 2019年5月13日(月)15時~18時 602号室
読書は10冊目「失われた九州王朝」再読 p34王莽の先例 から

<前回>256回目(19-4-25) 出席者 11名
資料(19-04-25-1)前回のまとめ(清水)
-2)西域伝の短里(未完)(清水)
-3)漢書・後漢書西域伝(大墨)

A 報告 時間を変更し、場所も15階で不便をかけた。今日は西坂氏が安藤会長に用事があってこられた。清水から18日から20日までの「九州王朝を巡る旅」の報告を断片的にした。大宰府では観世音寺、榎社、大宰府政庁跡よりも「令和」の坂本八幡宮への誘いがすごかった。相島は猫の島で積石塚は250基も累々と連続して、新原・奴山古墳群も見えてきた。仙台の広幡氏が22号墳の前に以前は鳥居があったはずと、同じ行き先を希望していた。など雑談した。

B 資料 -2)大墨氏の漢文資料が示されたので、不要。-3)漢書、後漢書の原文から後漢書范曄が漢書の誤りを指摘した箇所を1つ1つ紹介した。漢書で「西夜国は王を子合王と号して」に対して、後漢書では漢書中、誤りていう「西夜、子合は是れ一国なり」と今、各自王有り。また漢書で「五翁侯(大月氏の5人の官号)の数と為す」、に対して、其の実に非ざるなり。(正しくは)「安息に属した後に、月氏の安息を破るに及び、初めて高附を得る。」高附はカブールのこと。条支には行っていない筈という。他3例全て説明してくれた。

懇親会10名 津多屋16016円(1500・10) -1016円

C 読書 p25 連鎖の論理 から 交代読み

1)3世紀の卑弥呼の国と5世紀の倭の五王の国とは同一政権で、その間の空白部の4世紀が大和朝廷が九州全土と朝鮮半島南部に力を伸ばした時期だ。その根拠は必ず由来が遠くまた必ず根底が深かくなるべき大和朝廷という信仰。

2)3~7世紀の倭国は同一王朝であるという認識は一致している。卑弥呼の国は魏志倭人伝の距離12000里のうちの10600里または10700里が記されているから博多湾岸(福岡平野)であることは動かさない。(新井白石、本居宣長)

3)しかも倭の五王は近畿天皇家の応神~雄略の各天皇には当たらないこと。記紀には推古以前は中国との通行の痕跡が全くないこと。中国史書から見た倭国がどこを指しているのか見極めなくてはならない。

第1章 邪馬壹国以前 志賀島の金印

4)金印に対する定説。漢の倭の奴国王印と読む。新井白石の「外国之事調書」には奴国是那珂郡、本居宣長の「馭戎慨言」において「伊都国の次にいえる奴国は仲哀紀の灘縣、宣化紀的那津にて」から 奴国=博多(2万戸)が定説化された。(奴国は「な」の音はない。「の」か「ぬ」か「ど」である。)

5)志賀島から金印が見つかったと江戸時代(天明4年、1784年)に記録、報告があり、現有されている。後漢書に建武中元2年(西暦57年)に倭奴国王に授与したと史書にある。

6)印文のルール 授与国名と被授与者(国)の2段国名 古代中国の印文の実例を調査した。愛好収集家が大勢いた。全て2段国名である。日本にも多くあり、大部分は大谷大学禿庵文庫現蔵、収蔵であった。その中で1つの例外と認められる「漢匈奴悪適尸遂王」も3段に見えるが2段である。銅印の理由は決め手ではない。

7)滇王印 1992年中国雲南省晋寧県の石塞山古墳(滇池東岸)から発掘された金印はただ「滇王之印」で授与者名のない金印であった。授与者は明らかであって省略されている。

次回日程 19-5-27(月) 15時から18時 602号室
-6-3(月) 15時から18時 306号室

一6-21(金) 15時から18時 601号室